



図Ⅱ-3-3 利便性が高くストレスの無い公共交通のイメージ  
 (出典：北海道総合政策部「北海道交通政策総合指針」)



ドローンによる配送のイメージ  
 (北海道総合政策部DX推進課提供)

#### (4) 新型コロナウイルス感染症の影響等による社会の変化

新型コロナウイルス感染症が拡大した 2020(令和2)年4月以降、全国的にひとの移動が減少傾向にあり、同年における本道の社会移動は、約2千人の転出超過と、前年から大きく減少したものの、依然として道外への転出が転入を上回っています。[図Ⅱ-3-4 参照]

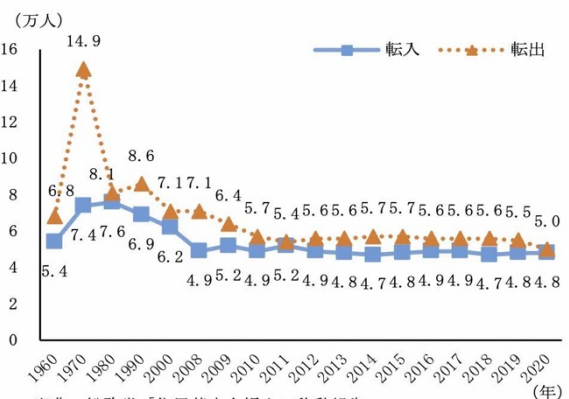
一方で新型コロナの影響により、人口集中や過密に伴うリスクが改めて認識されたことにより、首都圏の人々の意識や行動にも変化がみられ、テレワーク<sup>\*</sup>やワーケーション<sup>\*</sup>など密を避けた新しい働き方が注目され、地方移住への関心や、自然の中で余暇を楽しむキャンプなどアウトドアへの関心も高まっています。[図Ⅱ-3-5、6 参照]

2021(令和3)年に首都圏外に本社を移転した企業は過去最大となっており、中でも北海道へ移転した企業数は新型コロナ前の約5倍に急増しています。[図Ⅱ-3-7 参照]

本道は、地域おこし協力隊の隊員数、任期満了後の定住率ともに全国と比較して高い水準となっており、コロナ禍で密を避ける意識や行動の変化に伴い、地方回帰への気運が高まっています。[図Ⅱ-3-8 参照]

また、新型コロナの影響に伴い人流が大きく減少した期間においても、高速道路における大型車の交通量に変化はなく、生活を支える物流の重要性が再認識されたとともに、在宅で過ごす時間が増えたことに伴い物品や食品の宅配サービスなどの需要が高まっています。

[図Ⅱ-3-9 参照]



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」  
 をもとに北海道が作成

図Ⅱ-3-4 転入・転出の推移 (北海道)  
 (1960~2020年)

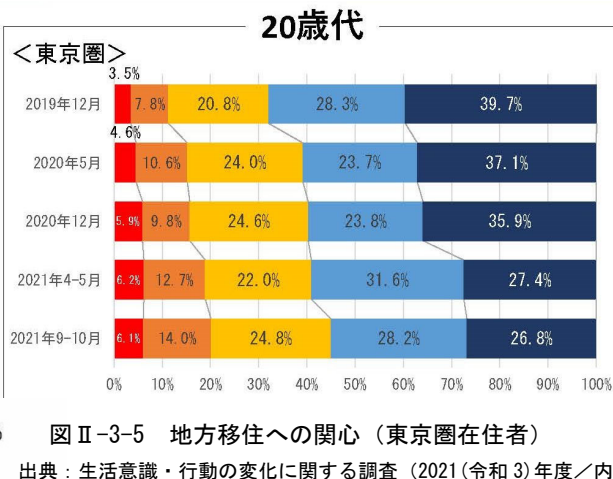
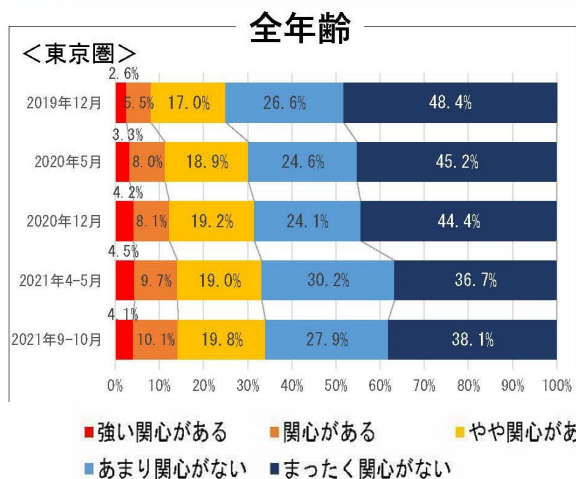


図 II-3-5 地方移住への関心（東京圏在住者）

出典：生活意識・行動の変化に関する調査（2021（令和3）年度／内閣府）

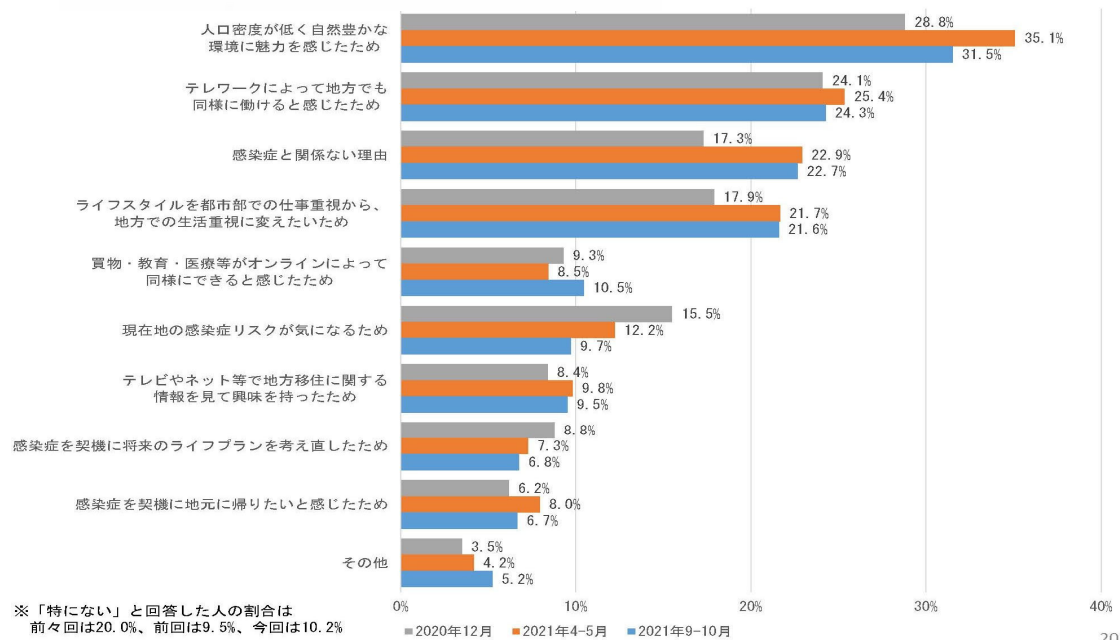


図 II-3-6 地方移住への関心理由（東京圏在住で地方移住に関心がある人）

出典：生活意識・行動の変化に関する調査（2021（令和3）年度／内閣府）

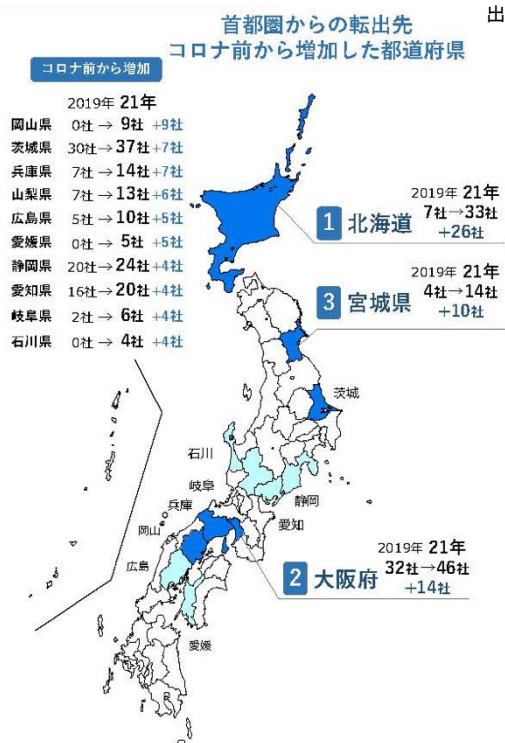


図 II-3-7 首都圏から移転した企業数

出典：（株）帝国データバンク  
（首都圏・本社移転動向調査（2021年））

都道府県	任期終了者数	うち定住者数※	定住率
北海道	1114	812	72.9%
長野県	655	439	67.0%
島根県	415	242	58.3%
高知県	327	213	65.1%
新潟県	294	189	64.3%
岡山県	287	183	63.8%
山梨県	263	159	60.5%
大分県	238	167	70.2%
山形県	234	137	58.5%
鹿児島県	217	132	60.8%

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住者の計  
 ※全国の任期満了者数 8,082 人、うち定住者数 5,281 人、定住率 65.3%

地域おこし協力隊の任期終了者数と定住率（令和 3 年度）

（任期終了者数の多い都道府県順に表記）

出典：令和 3 年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果（総務省）より算出

### 高速道路の主な区間の交通量増減(R1年比)

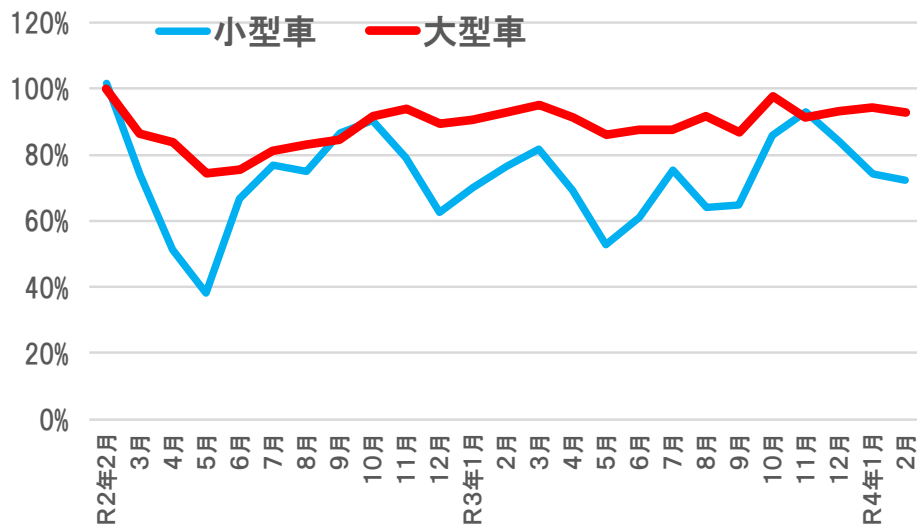


図 II-3-9 高速道路の交通量（出典：北海道建設部調べ）

※国土交通省による「全国・主要都市圏における高速道路・主要国道の主な区間の交通量増減」より、道央道（深川 IC～旭川鷹栖間 IC 間）、道東道（千歳恵庭 JCT～千歳東 IC 間）の交通量を基に算出。

## (5) 国土強靱化

2011(平成 23)年に発生した東日本大震災など近年の自然災害からの教訓などを踏まえ、不測の事態に対しても強くしなやかな住民生活の実現を図るため、本道では、「北海道強靱化計画」\*を策定し、自然災害リスクに対する脆弱性を克服するとともに、国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮、さらには、北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワークの整備の推進に取り組んでいます。

また、近年、道内においても記録的な豪雨が増加するなど、気候変動による自然災害の激甚化が懸念される中、流域全体で関係者が協力し、従来の河川堤防やダム、遊水地等の整備と併せて、災害リスクの高い区域の立地抑制や防災情報、ハザードマップ\*などによる避難体制の構築などハード・ソフトの両面で水害を軽減させる「流域治水」の取組を進めていく必要があります。[図Ⅱ-3-10 参照]

さらには、2020(令和 2)年に「都市再生特別措置法」の一部が改正され、居住エリアの安全確保等の防災・減災対策の取組を推進するため、立地適正化計画に「防災指針」の記載が位置づけられました。この指針に基づき、洪水や土砂災害、津波などの災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが必要です。[図Ⅱ-3-11 参照]



図Ⅱ-3-10 流域治水のイメージ



図Ⅱ-3-11 立地適正化計画のイメージ

### Ⅲ. 「北の住まいるタウン」の目指す姿

#### 1. 「北の住まいるタウン」の考え方と目指す姿

人口減少・少子高齢化の進行、低迷を続ける経済・雇用、厳しい財政状況、大規模自然災害リスクの高まりなど、持続可能なまちづくりを進めるために取り組まなければならない課題は多岐にわたっており、それぞれが相互に関連することがまちづくりを一層困難なものとしています。

特に、人口減少・少子高齢化や地球温暖化などを背景とした、地域コミュニティや生活の利便性、安全・安心、健康・福祉、地域経済、行政運営、環境、エネルギーなどに関する様々な課題は、主に都市構造や資源・エネルギー循環、生活関連サービスの提供のあり方などが複合的かつ密接に関連していると考えられます。

一方、本道は、広大で優れた自然環境に恵まれており、食料自給率が高く、エネルギー資源も豊富であるなどの優位性を有しています。

また、近年では、国内において脱炭素化<sup>\*</sup>やデジタル化、新型コロナウイルス感染症の影響による住民意識やライフスタイルの変化、SDGs 推進の広がりが見られるなど、本道を取りまく社会情勢は大きく変化しています。

さらに、情報通信や AI をはじめとする近年の飛躍的な技術進展により、私たちの身のまわりでも新しい技術が次々と導入され、生活の一部となっています。

こうした本道の優位性を活かしつつ、近年の社会情勢の変化や技術革新をうまく取り込みながら、その地域の特性に応じた取組を一体的に進めることにより、多岐にわたる地域課題の解決につながるような波及効果の連鎖を生み出し、将来にわたって持続可能で自立したまちづくりを進めていくことが重要です。

「北の住まいるタウン」の目指す姿は、『誰もが心豊かに住み続けることができる、安全・安心で暮らしやすく、資源・エネルギー循環が進んだ効率的なまち』です。

「北の住まいるタウン」の実現に向け、取り組むべき内容や実施手法はそれぞれの地域によって異なります。地域のことをよく知り、広く情報を集め、たくさんの仲間と力を合わせながら、一つひとつの取組を重ねていくことが重要であり、その地域で暮らす人、その地域を応援する人こそが、地域づくりの推進力になります。

また、道内には 179 の市町村があり、1 つの市町村の中にもいくつもの地域があります。それぞれの地域が個性を活かした創意あふれるまちづくりを展開することで、その地域が活性化するだけでなく、その周辺地域、さらには北海道全体の魅力を高め、道外からより多くの人やモノ、情報を呼び込むことにもつながります。

「北の住まいるタウン」が目指す将来のまちは、人口減少下においても、いま暮らしている人々が、安心して暮らし続けられるだけでなく、地域の資源が有効に活かされ、魅力的で暮らしやすく、外からも人を呼び込み、地域が活性化するようなまちであり、人口減少や地球温暖化の克服にも寄与していくものです。

《「北の住まいるタウン」の目指す姿》



11: 修正

## 2. 「北の住まいるタウン」の方向性

北海道では、基幹産業である1次産業の生産基盤が広域に及ぶことから、地域の特性に応じた生活の拠点をつくり、それらをネットワークで結び、まちをコンパクトにしていくことが重要です。

また、その地域に豊富に賦存する再生可能エネルギー<sup>\*</sup>の地産地消による地域経済の再生や、豊かな自然環境、魅力ある食や景観、文化などの地域資源を活用した地域の自立的な運営などにより、暮らしの質の向上、コミュニティの再生、地域産業の振興、雇用の創出などにつなげていくことが重要です。

さらに、地域コミュニティにおける高齢者等への支援体制に加え、ICT<sup>\*</sup>などの新技術を活用し、生活を支えるサービスを充実させ、地域の拠点間を交通・物流ネットワークでつなぐことなどにより、住み慣れた地域に安心して住み続けられる環境を整えることも重要です。

「北の住まいるタウン」の実現に向け、コンパクトなまちづくり、脱炭素化・資源循環、暮らしやすさの向上の3つの視点から、目指すべき地域像と取組の方向性を整理しました。

### (1) コンパクトなまちづくり

暮らしの基盤となる集落<sup>\*</sup>や市街地が広域に分散しているという本道の地域特性を踏まえ、都市経営やエネルギー消費の効率化や生活機能の集約化、地域間のネットワーク化による円滑な交通・物流の確保などにより、人が集まり住み暮らしやすい効率的なまちを目指します。

### (2) 脱炭素化・資源循環

太陽光、風力、雪氷冷熱、バイオマスなど本道が有する豊富なエネルギー資源を都市や農林水産業の経営に積極的に活用することにより、脱炭素化や環境負荷軽減を図ります。

また、それぞれの地域がその特性に応じて、自然やものといった地域の資源が循環するまちを目指します。

12 : 修正

### (3) 暮らしやすさの向上

人口減少、少子高齢化社会において、限られた財源の中で、行政サービスや住民のセーフティーネット、防災機能などが発揮されるとともに、地域住民、団体、民間事業者、大学などが相互に協力し、新しい技術や仕組みなどをとりいれながら共に支え合って暮らしていくための取組を自立的に行うことにより、安全・安心で暮らしやすいまちを目指します。

今私たちは、人口減少や超高齢化、地球温暖化による気候変動など、これまでに経験したことのない新たな時代の到来を迎えています。これらによる自然災害の頻発化・激甚化や急激な社会情勢の変化などを踏まえ、上記の3つの視点に**防災まちづくり**の視点を加え、安全で安心して住み続けられる自立したまちを目指します。

人々の暮らしを未来へつないでいく持続可能なまちづくりを進めていくためには、多様な主体の知恵やノウハウを集結し、多岐にわたる様々な課題の解決に向けて、一人ひとりが積極的にチャレンジしていく姿勢が問われています。